【交付書面】

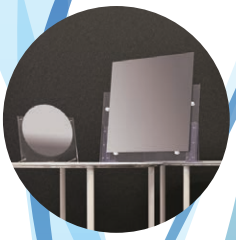

第101期報告書

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

三菱マテリアル株式会社

証券コード 5711

株主の皆様へ

目　次

◆事業報告 …… 2
◆連結計算書類 …… 47
◆計算書類 …… 50
◆監査報告 …… 53
◆（ご参考） …… 59

私たちの目指す姿

人と社会と地球のために、
循環をデザインし、
持続可能な社会を実現する

表紙の写真

（上段左から）
■製錬事業　金地金（製錬事業部貴金属部）
■高機能製品事業　角形シリコン（三田工場）
■超硬製品事業　超硬製品（筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所）
■再生可能エネルギー事業　安比地熱発電所（安比地熱㈱）

執行役社長　田中徹也

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の報告書をお届けいたします。

2026年5月

❶ 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【当社グループの業績は、金属価格の上昇や自動車関連需要の緩やかな回復により、連結営業利益が増加。為替差益の計上、持分法による投資利益や鉱山からの受取配当金の増加により、連結経常利益が増加。】

当連結会計年度における世界経済は、関税政策をはじめとする米国の政策動向や中東情勢の影響等により不透明感が高まるなかで、一部の地域においては景気回復に足踏みがみられるものの、緩やかな持ち直しが続きました。

日本経済は、物価上昇が継続するなかで個人消費マインドの弱含み等もみられましたが、緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自動車関連の需要は緩やかな回復が見られたものの、半導体関連の需要はAI関連を除き低調に推移しました。また、前年度と比べて、銅や金等の価格が上昇した一方で、買鉱条件（TC/RC）の悪化による影響がありました。為替は、米国ドルが上半期は円高基調で、下半期は円安基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、量から質へ経営の転換を図り、収益性を向上させるべく抜本的構造改革を前倒しで進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆8,440億53百万円（前年度比6.0%減）、連結営業利益は605億2百万円（同63.0%増）となりました。連結経常利益は、為替差益を計上したことに加えて、持分法による投資利益及び鉱山からの受取配当金が増加したことなどから、975億56百万円（同62.0%増）となりました。また、前年度に計上した持分変動利益の剥落及び抜本的構造改革に伴う減損損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は405億81百万円（同19.1%増）となりました。

なお、当社個別の売上高は1兆4,312億29百万円（前年度比11.0%減）、営業利益は339億34百万円（前年度は22億33百万円の営業利益）、経常利益は524億3百万円（前年度比284.3%増）、当期純利益は224億48百万円（前年度は106億67百万円の当期純損失）となりました。

当社は、定款に基づき取締役会決議により剰余金の配当等を行うこととしております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

利益配分については、2023年度から2025年度までは、配当性向30%を目途に利益還元を行うこととしています。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き機動的に行うことを検討してまいります。

この方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の期間収益及び営業キャッシュ・フローの実績等を踏まえ、2026年5月13日開催の取締役会の決議により期末配当を50円とし、中間配当の50円と合わせ1株当たり100円（前年度は100円）となりました。

（連　結）	第 98 期 (2022.4~2023.3)	第 99 期 (2023.4~2024.3)	第 100 期 (2024.4~2025.3)	第 101 期 (2025.4~2026.3)
売上高 (百万円)	1,625,933	1,540,642	1,962,076	1,844,053
営業利益 (百万円)	50,076	23,276	37,118	60,502
経常利益 (百万円)	25,306	54,102	60,235	97,556
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,330	29,793	34,076	40,581

（個　別）	第 98 期 (2022.4~2023.3)	第 99 期 (2023.4~2024.3)	第 100 期 (2024.4~2025.3)	第 101 期 (2025.4~2026.3)
売上高 (百万円)	1,180,998	1,188,036	1,608,327	1,431,229
営業利益 (△は営業損失) (百万円)	4,259	△9,233	2,233	33,934
経常利益 (百万円)	24,146	19,621	13,637	52,403
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	20,376	15,162	△10,667	22,448
1株当たり配当金 (円)	50	94	100	100

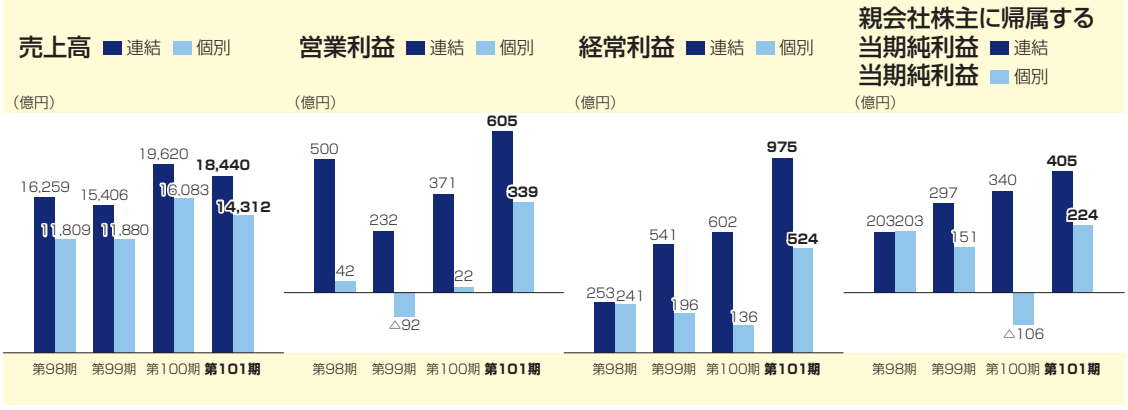

次に、当社グループの事業別概況をご報告申し上げます。

金属事業

写真：電気銅（直島製錬所）

【買鉱条件（TC/RC）が悪化したものの、銅や金等の価格が上昇したことにより、営業利益が増加。鉱山からの受取配当金及び持分法による投資利益の増加により、経常利益が増加。】

金属事業は、金の生産量の減少等の影響により、前年度と比べて、売上高は減少しました。これに加えて、買鉱条件（TC/RC）の悪化があったものの、銅や金等の価格が上昇したことなどから、営業利益は増加しました。また、鉱山からの受取配当金の増加及び持分法による投資利益の改善等により、経常利益は増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1兆2,356億43百万円（前年度比13.8%減）、営業利益は242億37百万円（同4.8%増）、経常利益は570億66百万円（同38.6%増）となりました。

売上高

（億円）

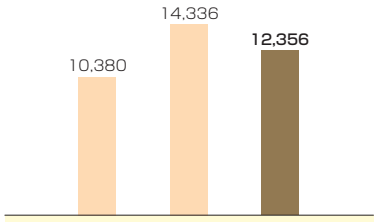

営業利益

（億円）

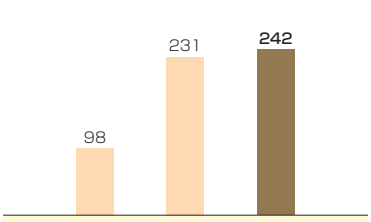

経常利益

（億円）

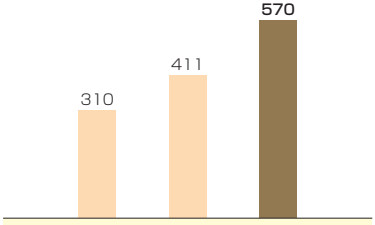

高機能製品

写真：NITRBLACK®（ナイトブラック）
UB-2（三菱マテリアル電子化成㈱）

【銅加工事業における販売数量の増加や銅価格上昇の影響により、営業利益及び経常利益が増加。】

高機能製品は、銅加工事業において、販売数量が増加したことに加えて、銅価格上昇の影響がありました。また、電子材料事業において、半導体関連製品の一部の需要は緩やかな回復基調が継続しているものの、化成品及びシール製品の販売が減少しました。

以上により、前年度と比べて、売上高、営業利益及び経常利益は増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は5,858億17百万円（前年度比14.8%増）、営業利益は210億28百万円（同272.6%増）、経常利益は200億93百万円（同536.6%増）となりました。

売上高

（億円）

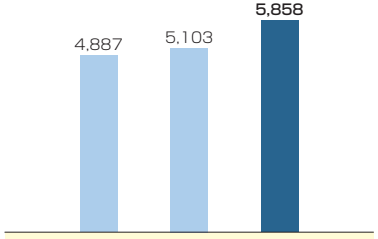

営業利益

（億円）

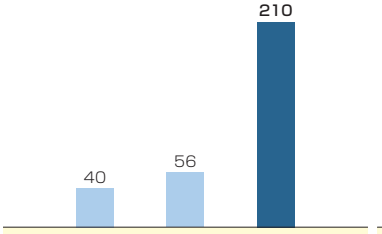

経常利益

（億円）

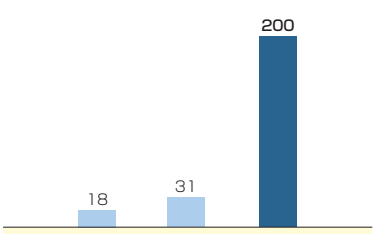

加工事業

写真：転削加工用PVDコーテッド超硬材種MP1200シリーズ（筑波製作所）

【値上げ効果や超硬製品及びタングステン製品の販売増加等により、営業利益及び経常利益が増加。】

加工事業は、2024年12月にエイチ・シー・スタルク・ホールディング社を連結子会社化したことにより、前年度と比べて、売上高は増加しました。また、値上げ効果や超硬製品及びタングステン製品の販売増加等により、営業利益及び経常利益は増加しました。

以上により、当事業の当連結会計年度の売上高は2,347億41百万円（前年度比57.8%増）、営業利益は164億33百万円（同84.9%増）、経常利益は149億80百万円（同75.5%増）となりました。

売上高

（億円）

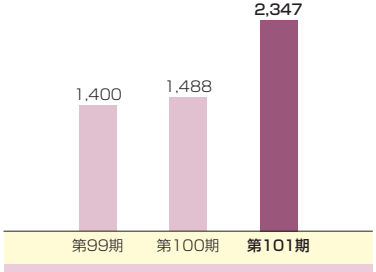

営業利益

（億円）

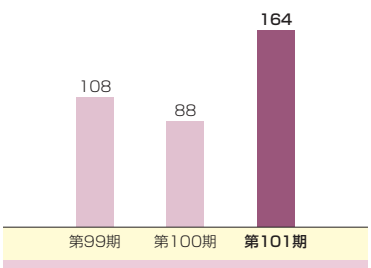

経常利益

（億円）

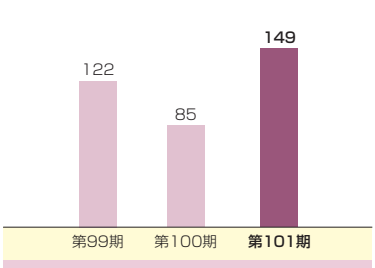

再生可能エネルギー事業

写真：安比地熱発電所（岩手県八幡平市）

【落雷による安比地熱発電所の操業停止により、営業利益及び経常利益が減少。】

再生可能エネルギー事業は、2025年４月に発生した落雷により、安比地熱発電所が操業を停止していたことから、前年度と比べて、売上高及び営業利益は減少しました。これに加えて、持分法による投資利益が減少したことから、経常利益は減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は62億10百万円（前年度比25.5%減）、営業利益は10億40百万円（同55.9%減）、経常利益は8億2百万円（同69.3%減）となりました。

売上高

（億円）

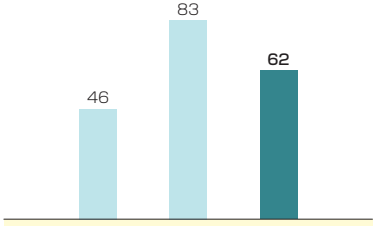

営業利益

（億円）

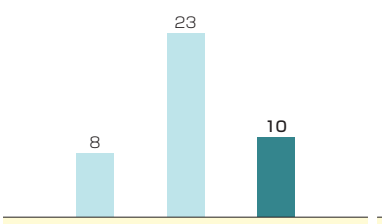

経常利益

（億円）

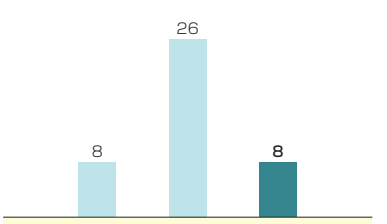

その他の事業

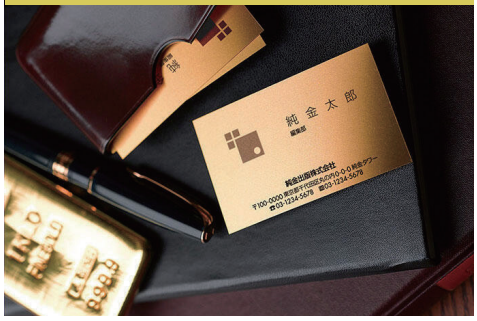

写真：純金カード（三菱マテリアルトレーディング㈱）

【合算で営業利益が減少。持分法による投資利益の減少により、経常利益が減少。】

その他の事業は、合算で、前年度と比べて、売上高及び営業利益は減少しました。これに加えて、持分法による投資利益が減少したことから、経常利益は減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,400億33百万円（前年度比11.2%減）、営業利益は42億75百万円（同21.9%減）、経常利益は148億56百万円（同19.9%減）となりました。

売上高

（億円）

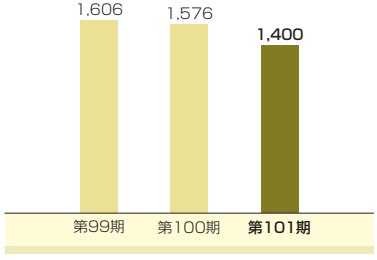

営業利益

（億円）

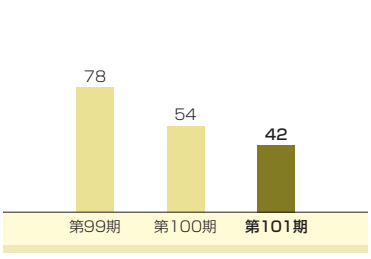

経常利益

（億円）

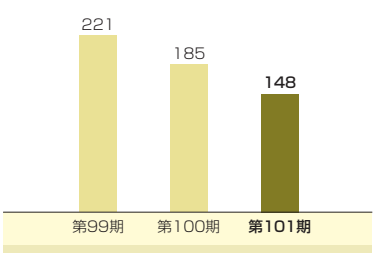

当連結会計年度における事業別売上高、営業利益（△は営業損失）及び経常利益（△は経常損失）は次のとおりであります。

事　業	項　目	第100期(2024.4～2025.3)		第101期(2025.4～2026.3)		金額増減比(%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金　属	売 上 高	1,433,633	73.1	1,235,643	67.0	△13.8
	営業利益	23,138	62.3	24,237	40.1	4.8
	経常利益	41,167	68.3	57,066	58.5	38.6
高機能製品	売 上 高	510,358	26.0	585,817	31.8	14.8
	営業利益	5,643	15.2	21,028	34.8	272.6
	経常利益	3,156	5.2	20,093	20.6	536.6
加　工	売 上 高	148,804	7.6	234,741	12.7	57.8
	営業利益	8,888	23.9	16,433	27.2	84.9
	経常利益	8,537	14.2	14,980	15.4	75.5
再生可能エネルギー	売 上 高	8,337	0.4	6,210	0.3	△25.5
	営業利益	2,359	6.4	1,040	1.7	△55.9
	経常利益	2,609	4.3	802	0.8	△69.3
その他	売 上 高	157,670	8.0	140,033	7.6	△11.2
	営業利益	5,474	14.7	4,275	7.1	△21.9
	経常利益	18,551	30.8	14,856	15.2	△19.9
消去または全社 注	売 上 高	△296,726	△15.1	△358,393	△19.4	20.8
	営業利益	△8,385	△22.6	△6,513	△10.8	△22.3
	経常利益	△13,786	△22.9	△10,241	△10.5	△25.7
合　計	売 上 高	1,962,076	100.0	1,844,053	100.0	△6.0
	営業利益	37,118	100.0	60,502	100.0	63.0
	経常利益	60,235	100.0	97,556	100.0	62.0

注：各事業間の売上高、営業利益及び経常利益は、「消去または全社」にて控除しています。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達につきましては、当社において普通社債（400億円）を発行したほか、コマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により行いました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前年度末比589億72百万円増加し、6,520億70百万円となりました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、549億82百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

■金属事業

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、197億18百万円であります。

■高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、銅加工品を中心に生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、148億2百万円であります。

■加工事業

当事業全般における設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、120億65百万円であります。

■再生可能エネルギー事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、32億29百万円であります。

■その他の事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、51億66百万円であります。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結）

	第 98 期 (2022.4～2023.3)	第 99 期 (2023.4～2024.3)	第 100 期 (2024.4～2025.3)	第 101 期 (2025.4～2026.3)
売上高（百万円）	1,625,933	1,540,642	1,962,076	1,844,053
営業利益（百万円）	50,076	23,276	37,118	60,502
経常利益（百万円）	25,306	54,102	60,235	97,556
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	20,330	29,793	34,076	40,581
1株当たり当期純利益（円）	155.60	228.07	260.82	310.56
純資産（百万円）	628,875	685,623	693,276	752,978
1株当たり純資産（円）	4,541.96	5,003.75	5,183.34	5,633.05
総資産（百万円）	1,891,795	2,167,628	2,379,409	2,999,744

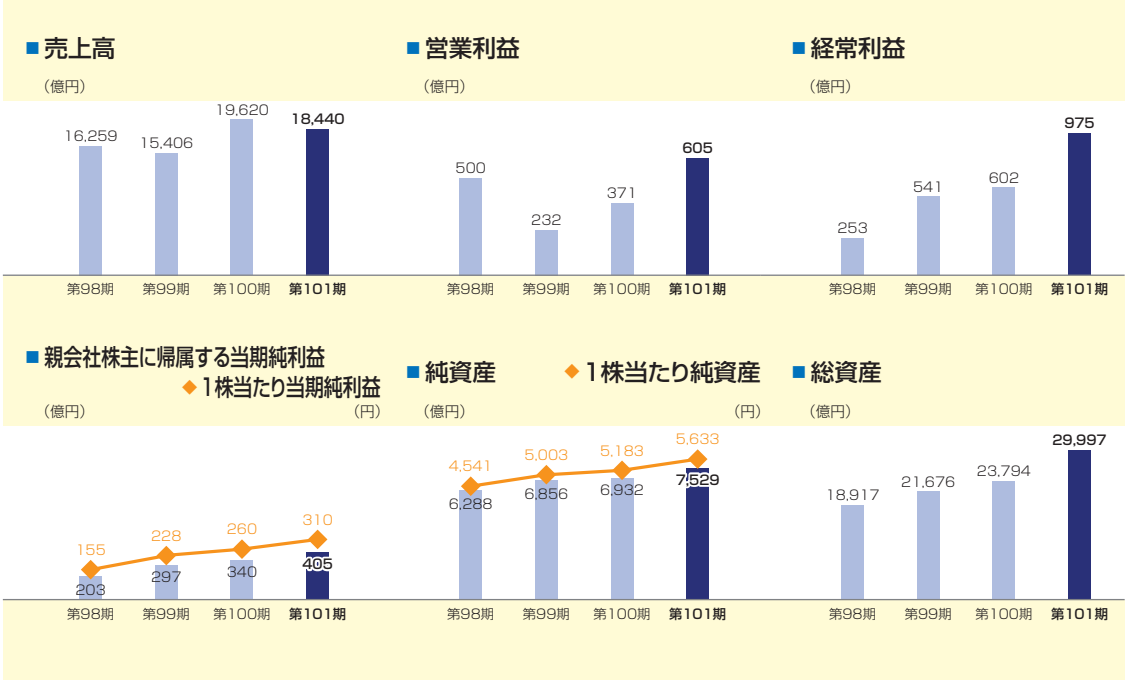

②当社の財産及び損益の状況の推移（個別）

	第 98 期 (2022.4～2023.3)	第 99 期 (2023.4～2024.3)	第 100 期 (2024.4～2025.3)	第 101 期 (2025.4～2026.3)
売上高 (百万円)	1,180,998	1,188,036	1,608,327	**1,431,229**
営業利益(△は営業損失) (百万円)	4,259	△9,233	2,233	**33,934**
経常利益 (百万円)	24,146	19,621	13,637	**52,403**
当期純利益(△は当期純損失) (百万円)	20,376	15,162	△10,667	**22,448**
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) (円)	155.95	116.07	△81.65	**171.80**
純資産 (百万円)	383,281	393,172	365,283	**379,033**
1株当たり純資産 (円)	2,934.06	3,009.81	2,795.70	**2,900.53**
総資産 (百万円)	1,471,687	1,660,409	1,852,792	**2,412,532**

(5) 企業集団が対処すべき課題

＜中期経営戦略＞

今後の世界経済は、関税政策をはじめとする米国の政策動向や中東情勢の影響等により、不透明感が高まり、景気の下振れや資本市場の変動等が懸念されます。日本経済についても、世界経済の動向に加えて、物価上昇の継続を通じた個人消費マインドへの影響による景気の下押しリスクが懸念されます。当社グループを取り巻く事業環境につきましても、為替の変動、買鉱条件（TC/RC）の低下や自動車及び半導体関連の需要動向の変化等、厳しい環境が続くことが見込まれます。

こうしたなか、当社グループは、企業価値の向上に向けて、2026年度以降を対象とする中期経営戦略（2026～2028年度）（以下、「中経」といいます。）に基づく諸施策を実行してまいります。

中経においては、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿としております。中経の概要は以下のとおりです。

①基本方針

当社グループは、「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」を基本方針として掲げます。「未来を創る企業」とは現状の延長線上での成長を目指すのではなく、私たち自身が変革し、社会や産業の持続可能性を支える存在になるという強い決意を示しています。資源循環ビジネスを通じ、限りある資源を最大限に活用、廃棄物を新たな価値へと転換することで、環境負荷の低減と経済的価値の両立を目指します。

中経の成長戦略と重要施策は以下３点です。

第１に、資源循環ビジネスのグローバル展開です。従来日本の製錬所を中心に展開してきた製錬・資源循環ビジネスを、今後は欧米での二次原料製錬所の新設等により、グローバルに拡大します。また、タングステン、超硬製品、及び高機能製品ビジネスのグローバル展開を加速します。

第２に、E-Scrap等の二次原料製錬の拡大とタングステンリサイクル率の向上です。E-Scrap処理量を2035年度までに倍増、タングステン製造拠点でのリサイクル原料比率を2030年度までに100%とすることを目標とします。

第3に、銅精鉱の共同買鉱です。銅精鉱の他社との共同買鉱により銅精鉱製錬の国際競争力強化を図ります。

資源循環ビジネスで未来を創る企業へ

資源循環ビジネスをグローバルに展開

二次原料製錬の拡大、E-Scrap処理量倍増
タングステンリサイクル率100%

銅精鉱の共同買鉱

②事業機会と当社の競争優位

銅精鉱の買鉱条件（TC/RC）は低位推移が見込まれる中、収益性の高いE-Scrapへのシフトは当社の成長に不可欠です。また、銅の需要は脱炭素化等の進展により更なる増加が予測される一方、銅精鉱の供給量には限界があり、E-Scrap等の二次原料の重要性が高まっています。E-Scrapの発生量は世界的に増加傾向、特に欧米では発生量が処理量を継続的に上回ると予測されます。当社は世界トップクラスのE-Scrap集荷・処理能力や家電リサイクルから伸銅品までのバリューチェーンを保有している強みを活かし、E-Scrapの集荷・処理をグローバルに展開、2035年度までに処理量の倍増を目指します。

レアメタルであるタングステンは次世代電池等での需要増が見込まれる一方、一次原料の埋蔵地域は偏在しています。当社グループは、2024年度に独エイチ・シー・スタルク・ホールディング社を買収したことにより、世界最大のスクラップ処理能力を有しています。タングステン製造拠点におけるリサイクル原料比率を2030年度までに100%まで引き上げるとともに収益力の向上を図ります。

③財務目標

2028年度の財務目標は、抜本的構造改革の効果等を織り込み、ROE８％以上、ROIC７％以上、ネットD/Eレシオ0.5倍以下、ネット有利子負債/EBITDA倍率3.5倍以下とします。長期（2029年度以降）では、二次原料製錬の収益貢献本格化等により、ROE10%以上を目指します。なお、ROICは、成長投資の実行段階において一時停滞することも想定し、当社算定のWACC約５％を上回る７％以上を長期目標としています。

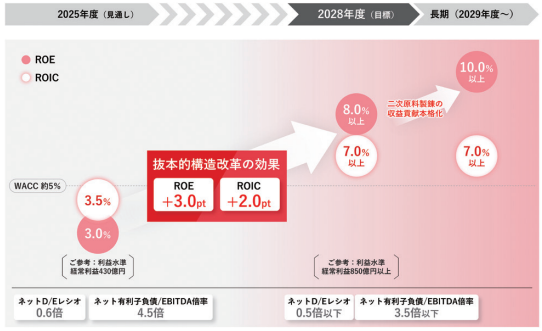

④事業戦略

・マテリアル領域（製錬・資源循環）

銅の資源循環では、二次原料製錬への転換を進め、収益性の向上を図ります。銅精鉱処理量は2025年度比で60～70%に減少させる方向で検討する一方、E-Scrapの集荷量及び処理量は2035年度に倍増を目指します。資源循環ループ

を自ら構築・拡大し、トレーサビリティを確保したリサイクル電気銅やリサイクル伸銅品の安定供給を実現します。
グローバル展開に向けた具体策として、集荷面ではサンプリング・分析技術の強化やリサイクラーとの協業を推進します。日本ではE-Scrap処理量拡大のための設備投資を進め、銅精鉱処理量に対するE-Scrap比率最大化に向けた技術開発を加速します。欧州では三菱マテリアルヨーロッパ社で二次原料製錬所の新設を検討し、米国ではExurbanプロジェクトを推進しています。さらに、日本で確立した資源循環スキームやネットワークを海外にも展開し、グローバルでの資源循環ループ構築を目指します。

二次原料製錬への転換により収益性を向上

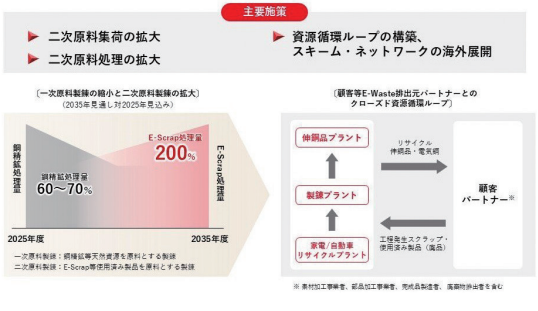

グローバルにビジネスを展開

・マテリアル領域（伸銅品）
資源循環ループにおける顧客との接点として重要な役割を担います。顧客発生スクラップの循環利用を推進し、合金リサイクル技術の高度化を目指します。さらに、付加価値の高い銅合金の開発や、データセンター向けなど新分野の開拓を進めます。

資源循環ループにおける顧客との接点、高付加価値製品の提供

・マテリアル領域（タングステン）
エイチ・シー・スタルク・ホールディング社において、リサイクル量を1.5倍に拡大する設備投資や、米国内リサイクル拠点の新設を検討しています。集荷面では、E-Scrap集荷ルートの活用や、超硬製品事業での使用済み製品の回収強化を図ります。2030年度までに、欧州・米国・アジア・日本でリサイクル率100%体制を目指します。また、超硬製品向けの安定供給とあわせ、電子部品向けタングステン粉など高付加価値製品の拡販を推進します。

レアメタルであるタングステンの資源循環をグローバルに構築

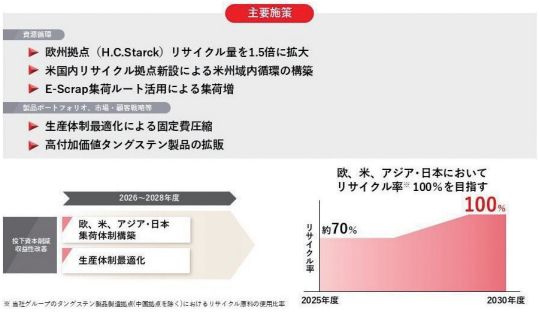

・プロダクト領域（超硬製品）
タングステンの資源循環に向けて、各国の販売会社で使用済み製品の回収を強化します。抜本的構造改革として、生産体制の最適化による固定費圧縮を図ります。
販売面では、航空・宇宙・医療・半導体分野に、より高付加価値な製品とソリューションの提供を進めます。地域戦略としては、インドを起点とした拡販を推進します。

・プロダクト領域（高機能製品）
事業内ポートフォリオの組み換えによる資本効率の最適化を実行します。
半導体、xEV、ヘルスケア領域への高付加価値な製品とソリューションの提供、事業内横断の開発推進などにより、収益性と資本効率の向上を目指します。

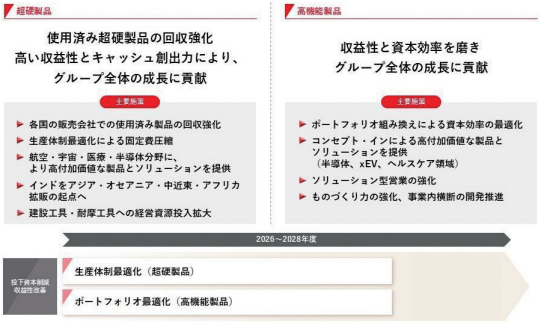

・資源事業
銅精鉱の安定調達や既存権益の収益性向上に努めます。
マントベルデ銅鉱山では、プラント処理能力の拡張計画を進めており、当社銅鉱石処理量に対して持分銅量比率を拡大することで、低TC/RCによる減益影響の緩和を図ります。また、コバルト、スカンジウム等の副産有価元素の回収技術開発にも取り組んでいます。

・再生可能エネルギー事業
脱炭素社会の実現に向けて、自社消費電力量相当の発電量達成を長期的な目標とし、地熱を中心に新規開発地点の開拓を進めます。

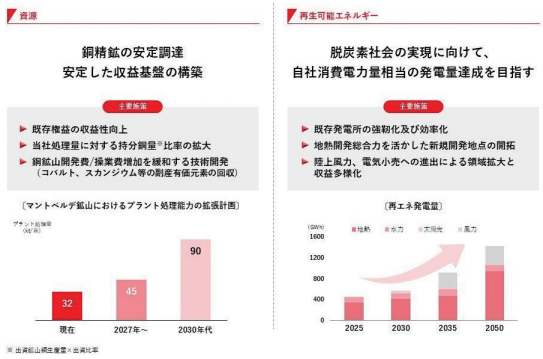

・経営基盤強化
人事戦略：
資源循環ビジネスのグローバル展開に対応した人材の採用・育成・配置を戦略的に実現します。抜本的構造改革を進める中で、生産性と資本効率を高める変革を推進できる人材を後押しし、当社グループ全体の共創と成長を生み出す基盤づくりを進めます。

開発戦略：
サーキュラーエコノミー、GHG削減分野において、新規事業や新技術の創出を目指します。

生産技術開発：
競争力を高め、継続的なイノベーションを支援するために、ものづくり力、エンジニアリング力の強化を図ります。

デジタル戦略：
グローバル標準のIT基盤やセキュリティ強化、AI活用の加速により資源循環ビジネスの拡大に貢献します。

⑤キャピタルアロケーション
　2026年度から2028年度の累計で約5,000億円のキャッシュインを見込んでいます。財務規律を維持しつつ、二次原料製錬等、資源循環ビジネスのマテリアル領域を中心とした成長投資を優先的に実施します。
　株主還元については、安定的な配当の継続を重視し、DOE2.5%を目途に配当を実施する方針といたします。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価及び財務規律を踏まえ、機動的な実施を検討してまいります。

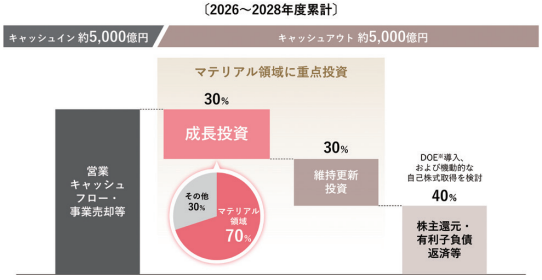

（ご参考）中期経営戦略（2026～2028年度）期間における株主還元方針

　当社は現在、中期経営戦略（2026～2028年度）に基づき、事業の収益力を高めるための抜本的構造改革を進めています。具体的には銅精鉱処理の縮小や二次原料製錬への転換、生産体制や事業ポートフォリオの最適化、ならびに欧州・米国・アジアを中心としたリサイクル原料の集荷体制の構築等に取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、投下資本の削減と収益性の改善、財務体質の強化を図るとともに、将来の成長に向けた投資を優先的に進める経営フェーズにあります。
　当社は、定款に基づき取締役会決議により剰余金の配当等を行うこととしております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。
　このため、中期経営戦略（2026～2028年度）期間中の利益配分については、安定的な配当の継続を重視し、DOE2.5%を目途に利益還元を行う方針としています。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価及び財務規律を踏まえ、引き続き機動的に行うことを検討してまいります。

＜重要課題（マテリアリティ）＞

当社グループは、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識に立ち、企業活動を通じて解決していく重要な社会課題のうち、重要度の高いものをマテリアリティとして特定しています。また、マテリアリティは、経営環境や事業構造の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、継続的な見直しを行っています。

2026年度より開始した中経において、当社グループは「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」を基本方針に掲げています。資源循環ビジネスを通じて、限りある資源を最大限に活用するとともに、廃棄物を新たな価値へと転換することで、環境負荷の低減と経済的価値の両立を図ります。中期経営戦略の検討とあわせて実施した今回のマテリアリティの見直しにあたっては、当社グループの事業活動が環境や社会に与える影響（インパクトマテリアリティ）と、環境や社会に関する課題が当社グループに与える財務的な影響（財務マテリアリティ）の両面から評価を行いました。あわせて、その結果を事業戦略の方向性とも照らし合わせることで、社会課題への対応と企業価値向上の両立を意識しつつ、総合的に重要性を判断しました。

●資源循環の推進

資源循環ビジネスが中核事業として推進段階にあることを踏まえ、重点テーマをより具体的な事業活動に即した内容へ見直しました。具体的には「二次原料製錬の拡大（グローバル展開）」及び「タングステンリサイクル率の向上」を設定し、資源循環ビジネスの中核となる取り組みを明確化しています。

●人的資本の強化

労働力不足対応や働きやすさといった課題対応型の整理から、人的資本を競争力・価値創出の源泉として捉え直し、「戦略的人材の採用・育成・配置」、「生産性と資本効率を高める変革」、「共創と成長を生み出す基盤づくり」を重点テーマとし、人材施策を事業変革・成長を支える観点で再整理しています。

●高付加価値製品・ソリューション提供／開発・生産技術力の強化

見直し前のマテリアリティ「価値創造の追求」で包括的に整理していた内容を再編し、顧客に提供する価値や収益機会の創出に関わる要素を「高付加価値製品・ソリューション提供」として整理しました。あわせて、それを支える基盤技術や新技術に関わる要素を「開発・生産技術力の強化」に統合し、取り組みの対応関係を明確にしています。

●デジタル戦略の強化

これまで別々に設定していた「DXの深化」と「情報セキュリティの強化」を再整理しました。「AI・デジタルツール活用によるビジネスモデル変革」と「IT・OTセキュリティとレジリエンスの強化」をそれぞれ重点テーマとして設定し、取り組みを推進しています。

本報告書作成時点のマテリアリティ及び重点テーマは次ページのとおりです。

マテリアリティ	重　要　テ　ー　マ
資源循環の推進	二次原料製錬の拡大（グローバル展開）
	タングステンリサイクル率の向上
人的資本の強化	戦略的人材の採用・育成・配置
	生産性と資本効率を高める変革
	共創と成長を生み出す基盤づくり
地球環境問題への対応強化	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化
	再生可能エネルギーの開発・利用促進
高付加価値製品・ソリューション提供	新たなマテリアルの創出
	マーケティング力、販売力の強化
開発・生産技術力の強化	基盤技術の強化
	新規事業・新技術の創出
	ものづくり力・エンジニアリング力の強化
デジタル戦略の強化	AI・デジタルツール活用によるビジネスモデル変革
	IT・OTセキュリティとレジリエンスの強化
SCQ（※）課題への対応強化 ※Safety & Health（安全・健康最優先）、Compliance & Environment（法令遵守、公正な活動、環境保全）、Quality（『顧客』に提供する製品・サービス等の品質）	労働災害の未然防止
	パンデミックや自然災害への対応
	コンプライアンスの徹底
	グループガバナンスによる内部統制の拡充
	有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅
	規格外品を発生させないための仕組みの構築と実行

以上の当社グループの総力を結集した諸施策の実施により価値創造を推進してまいる所存でありますので、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル等、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業を主に営んでおります。事業別の主要製品等は、次のとおりであります。

事　業 注	主　要　製　品　等
金　属	銅、金、銀、鉛、錫、硫酸、パラジウム、家電リサイクル等
高機能製品	銅加工品（銅ケーク・ビレット、伸銅製品、銅荒引線等）、電子材料（機能材料、化成品、電子デバイス、シール製品等）等
加　工	超硬製品（超硬工具、超硬合金等）等
再生可能エネルギー	地熱発電、水力発電、太陽光発電
その他	セメント事業、不動産管理、山林事業、エンジニアリング等

注：2026年4月1日付の組織変更により、所管セグメントの変更を行っています。

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

①当社

本　社		東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
工場等 注1	金　属	直島製錬所（香川県）、生野事業所（兵庫県）
	高機能製品	若松製作所（福島県）、セラミックス工場（埼玉県）、堺工場（大阪府）注2、三宝製作所（大阪府）注2、三田工場（兵庫県）
	加　工	筑波製作所（茨城県）、岐阜製作所、明石製作所（兵庫県）
	その他	秋田製錬所、さいたま総合事務所、富士小山製作所（静岡県）
支　社		—
研　究　所		イノベーションセンター（茨城県）
海外事務所		バンクーバー事務所（カナダ）、ロンドン事務所（英国）

注１：2026年4月1日付の組織変更により、所管セグメントの変更を行っています。
注２：2026年4月1日付の組織変更により、堺工場と三宝製作所は組織統合し、大阪製作所へと名称を変更しました。

②主要な子会社

関係事業	会　　社　　名 注1
金　属 注2	小名浜製錬㈱（福島県）注3、細倉金属鉱業㈱（宮城県）、マテリアル・エコ・リサイクル㈱（香川県）
高機能製品	三宝メタル販売㈱（大阪府）、三菱電線工業㈱（東京都）、三菱マテリアル電子化成㈱（秋田県）、ルバタ社（フィンランド）
加　工	エイチ・シー・スタルク・ホールディング社（ドイツ）、日本新金属㈱（大阪府）、米国三菱マテリアル社（米国）、三菱マテリアルツールズヨーロッパ社（ドイツ）注4、㈱MOLDINO（東京都）
再生可能エネルギー	安比地熱㈱（岩手県）、八幡平グリーンエナジー㈱（秋田県）
その他	三菱マテリアルITソリューションズ㈱（埼玉県）、三菱マテリアルチリ社（チリ）、三菱マテリアルテクノ㈱（東京都）、三菱マテリアルトレーディング㈱（東京都）注5、三菱マテリアルヨーロッパ社（オランダ）

注１：表中の「会社名」における（　）内は、国内子会社については本社所在地、海外子会社については本社所在国を表しています。
注２：2025年４月１日付で、マテリアルエコリファイン㈱の事業を、吸収分割により三菱マテリアルトレーディング㈱ほか２社に移管しました。
注３：2025年４月１日付で、小名浜製錬㈱は、マテリアルエコリファイン㈱の一部事業を、吸収分割により承継しました。
注４：2025年９月４日付で、MMCハードメタルヨーロッパ社はMMCハルトメタル社を吸収合併するとともに、三菱マテリアルツールズヨーロッパ社に社名変更しました。
注５：2025年４月１日付で、三菱マテリアルトレーディング㈱は、マテリアルエコリファイン㈱の一部事業を、吸収分割により承継しました。

(8) 企業集団及び当社の従業員の状況（2026年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事　業	従　業　員　数（名） 注1、2
金　属	1,999（91減）
高機能製品	5,975（350減）
加　工	6,973（296減）
再生可能エネルギー	102（11減）
その他	1,740（3増）
全社（共通） 注3	802（116減）
合　計	17,591（861減）

注１：表中の「従業員数」における（　）内は、前連結会計年度末比増減を示しています。
注２：当事業年度の従業員数は、通常の人員変動等に加え、中期経営戦略に基づく抜本的構造改革として実施した希望退職の前倒しにより減少しています。
注３：全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
5,084	231減	43.0	19.0

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況（2026年3月31日現在）

①重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率（間接保有を含む）（%）	主要な事業内容
安比地熱㈱	100百万円	51.0	地熱発電事業
エイチ・シー・スタルク・ホールディング社	25千ユーロ	100.0	タングステン製品の製造、販売
小名浜製錬㈱注2	6,999百万円	100.0	銅精鉱の受託製錬
米国三菱マテリアル社	7百万米ドル 注1	100.0	超硬工具の販売
三菱電線工業㈱	8,000百万円	100.0	シール製品等の製造、販売
三菱マテリアルチリ社	289百万米ドル	100.0	鉱山投資事業の管理運営、営業・マーケティング業務
三菱マテリアルツールズヨーロッパ社 注3	8百万ユーロ 注1	100.0	超硬工具の販売
三菱マテリアルテクノ㈱	1,042百万円	100.0	設備工事、土木建築工事の請負及び産業用機械の製造、販売
三菱マテリアルトレーディング㈱ 注4	393百万円	100.0	当社製品その他非鉄金属製品等の販売
三菱マテリアルヨーロッパ社	45百万ユーロ 注1	100.0	循環デザイン事業、資源事業、タングステン事業
㈱MOLDINO	1,455百万円	100.0	超硬工具の製造、販売
ルバタ社	230百万ユーロ 注1	100.0	銅加工品の製造及び販売

注1：払込資本金を記載しています。
注2：2025年4月1日付で、小名浜製錬㈱は、マテリアルエコリファイン㈱の一部事業を、吸収分割により承継しました。
注3：2025年9月4日付で、MMCハードメタルヨーロッパ社はMMCハルトメタル社を吸収合併するとともに、三菱マテリアルツールズヨーロッパ社に社名変更しました。
注4：2025年4月1日付で、三菱マテリアルトレーディング㈱は、マテリアルエコリファイン㈱の一部事業を、吸収分割により承継しました。

②重要な関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率（間接保有を含む）（%）	主要な事業内容
インドネシア・カパー・スメルティング社	579百万米ドル 注1	34.0	インドネシアにおける銅精鉱の受託製錬
エルエムサンパワー㈱	495百万円	50.0	太陽光発電事業
エレメンタルユーエスエーイーウェイストアンドアイタッド社 注2	37百万米ドル	19.0	米国におけるE-Wasteリサイクル事業
グリーンサイクル㈱	350百万円	16.4	家電等のリサイクル
マントベルデ社	518百万米ドル 注1	30.0	マントベルデ銅鉱山の運営
湯沢地熱㈱	3,802百万円	30.0	地熱発電事業
UBE三菱セメント㈱	50,250百万円	50.0	セメント事業及び生コンクリート事業等

注1：払込資本金を記載しています。
注2：2026年1月29日付で、エレメンタルユーエスエーイーウェイストアンドアイタッド社の株式の一部を取得しました。

(10) 企業集団の主要な借入先（2026年3月31日現在）

借　入　先	借入額（百万円）	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数（千株）	持株比率（%）
㈱三菱UFJ銀行	87,201	－	－
㈱みずほ銀行	63,149	－	－
農林中央金庫	42,595	－	－
㈱八十二長野銀行	28,901	－	－
㈱日本政策投資銀行	13,621	－	－

❷ 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　340,000,000株（前年度末比増減なし）

(2) 発行済株式の総数　131,489,535株（前年度末比増減なし）

(3) 株主数　148,334名（前年度末比9,777名増）

うち単元株主数　97,158名（前年度末比116名増）

(4) 大株主

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）注
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	20,424	15.6
㈱日本カストディ銀行（信託口）	7,563	5.8
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	5,632	4.3
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,180	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,500	2.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,412	2.6
明治安田生命保険（相）	3,101	2.4
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,531	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,908	1.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,758	1.3

注：持株比率は、自己株式（652,885株）を控除の上、計算しています。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数 注1	交付された者の人数 注2
執行役	当社普通株式　19,055株	1名

注1：当社では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切捨て）及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付及び給付します。なお、当該換価処分により金銭の給付を行った株式分についても、上記表中の株式の数に含めて記載しております。

注2：「交付された者の人数」には、前事業年度末までに執行役を退任した者のうち、株式交付条件を充足して当事業年度中に株式の交付を受けた者の人数を記載しております。

❸ 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況

①取締役の状況（2026年3月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役 取締役会議長	**小野直樹**	監査委員 注3	ヤマハ発動機㈱ 社外取締役 注4
取締役	**若林辰雄** 注1、2	指名委員（委員長） 報酬委員	三菱UFJ信託銀行㈱ 特別顧問 注5 三菱倉庫㈱ 社外取締役 注6
取締役	**五十嵐弘司** 注1、2	指名委員 報酬委員（委員長）	
取締役	**武田和彦** 注1、2、7	監査委員（委員長） 注3	双日㈱ 社外取締役 注8
取締役	**別府理佳子** 注1、2	指名委員 報酬委員	スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 カウンセル弁護士 注9 豊田通商㈱ 社外監査役 注10
取締役	**桐山一憲** 注1、2	監査委員 注3 サステナビリティ委員	㈱forGL 代表取締役 注11 カルビー㈱ 社外取締役 注12
取締役	**相樂希美** 注1、2	監査委員 注3 サステナビリティ委員（委員長）	
取締役	**佐々木一郎** 注1、2	サステナビリティ委員	ブラザー工業㈱ 顧問 注13 リガク・ホールディングス㈱ 社外取締役 注14
取締役	**田中徹也** 注15		
取締役	**平野華世** 注15		

注１：取締役若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子、桐山一憲、相樂希美及び佐々木一郎の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
注２：取締役若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子、桐山一憲、相樂希美及び佐々木一郎の各氏につきましては、㈱東京証券取引所の規定に基づき独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）としてそれぞれ届け出ています。
注３：当社では、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設置しているほか、内部監査担当部署及び会計監査人による監査の実施結果及び改善の状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性を確保する体制を整えているため、常勤の監査委員を設置していません。
注４：当社とヤマハ発動機㈱との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の１%未満です。
注５：当社と三菱UFJ信託銀行㈱との間に株式事務代行委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の１%未満です。また、同社からの資金の借入はありません。
注６：当社と三菱倉庫㈱との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の１%未満です。
注７：監査委員長武田和彦氏は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者（CFO）としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。
注８：当社と双日㈱との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の１%未満です。
注９：当社とスクワイヤ外国法共同事業法律事務所との間に取引関係はありません。
注10：当社と豊田通商㈱との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の３%未満、同社の連結売上高の１%未満です。
注11：当社と㈱forGLとの間に取引関係はありません。
注12：当社とカルビー㈱との間に取引関係はありません。
注13：当社とブラザー工業㈱との間に広告宣伝に係る取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。
注14：当社とリガク・ホールディングス㈱との間に取引関係はありません。当社は、同社の特定子会社である㈱リガクとの間に製品の購入等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。
注15：取締役田中徹也及び平野華世の両氏は、執行役を兼任しています。

②執行役の状況（2026年3月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
執行役社長 (代表執行役)	**田中徹也** 注1	CEO 注3 全般統括、監査、経営戦略、サステナビリティ推進 注4、三菱マテリアルヨーロッパ社担当	
執行役常務	**平野華世** 注1	CFO 注5 CFO担当領域 注6、物流資材担当	
執行役常務	**野川真木子**	CHRO 注7 CHRO担当領域 注8、総務、広報、法務・コンプライアンス、ビジネストランスフォーメーション担当	
執行役常務	**石井利昇** 注2	CTO 注9 CTO担当領域 注10、再生可能エネルギー事業担当	
執行役常務 (代表執行役)	**髙柳喜弘** 注2	金属事業カンパニー プレジデント	
執行役常務	**張　守斌**	高機能製品カンパニー プレジデント	
執行役常務	**小原和生** 注2	加工事業カンパニー プレジデント	

注1：執行役田中徹也及び平野華世の両氏は、取締役を兼任しています。
注2：執行役石井利昇、髙柳喜弘及び小原和生の各氏は、2026年3月31日をもって執行役を退任しました。
注3：CEOは、Chief Executive Officerの略称です。
注4：サステナビリティ推進…サステナビリティ経営（安全環境品質、地球環境、環境保全センター業務を含む）
注5：CFOは、Chief Financial Officerの略称です。
注6：CFO担当領域…経理、財務、経営管理、IRを管轄
注7：CHROは、Chief Human Resources Officerの略称です。
注8：CHRO担当領域…グローバル人事、人事労政を管轄
注9：CTOは、Chief Technical Officerの略称です。
注10：CTO担当領域…ものづくり・R&D戦略、DX推進、システム戦略を管轄

なお、以下の執行役は、2026年４月１日付で次のとおり担当等が変更となりました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
執行役社長（代表執行役）	田中徹也	CEO 全般統括、監査、経営戦略担当	
執行役常務（代表執行役）	平野華世	CFO CFO担当領域 注1、調達、資源事業担当	
執行役常務	野川真木子	CHRO CHRO担当領域 注2、法務総務、広報、ビジネストランスフォーメーション担当	
執行役常務【新任】	足立美紀	CTO CTO担当領域 注3、サステナビリティ・SCQ推進注4、再生可能エネルギー事業担当	
執行役常務【新任】	井上達也	マテリアル領域 注5全般担当	
執行役常務	張　守斌	プロダクト領域 注6全般担当	

注１：CFO担当領域…経理、財務、経営管理、IRを管轄
注２：CHRO担当領域…グローバル人事、人事労政、HRビジネスパートナーを管轄
注３：CTO担当領域…デジタル戦略、生産技術、開発戦略、知的財産を管轄
注４：サステナビリティ・SCQ推進…コンプライアンス、リスクマネジメント、安全、環境、品質の推進
注５：マテリアル領域…製錬事業、資源循環事業、伸銅品事業、タングステン事業を管轄
注６：プロダクト領域…超硬製品事業、高機能製品事業を管轄

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第１項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社（一部を除く）の取締役、執行役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については当社及び当該子会社が全額を負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について当該保険契約によって填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為や故意の法令違反行為に起因する損害等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものについては、填補の対象外としております。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬 注2		賞与 注4（業績連動報酬）		株式報酬 注5	
		総額（百万円）	対象人員（名）注3	総額（百万円）	対象人員（名）	総額（百万円）	対象人員（名）
取締役 注1（うち社外取締役）	167（124）	167（124）	11（8）	—	—	—	—
執行役 注1	331	250	7	—	—	81	7

注１：取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額及び対象人員については、執行役の欄に記載しています。
注２：取締役の固定報酬の金額には、取締役会議長を務める取締役に対して支給された取締役会議長手当のほか、指名・監査・報酬・サステナビリティ各委員会の委員長を務める社外取締役に対して支給された委員長手当等が含まれています。なお、取締役の固定報酬の金額には、取締役としての職務執行の対価として支給された報酬を記載しており、取締役としての職務とは別に委任された職務の対価として支給された報酬は含まれていません。
注３：当事業年度末日現在の取締役は10名、執行役は７名です。なお、上記取締役の対象人員には、当事業年度中に退任した取締役３名（うち社外取締役１名）を含んでいます。
注４：前事業年度を対象期間とする業績評価及び非財務評価に基づき、前事業年度末に在籍していた執行役８名に対して、当事業年度中（2025年６月）に支給した賞与総額は79百万円であり、前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は後掲「前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績」のとおりです。なお、当事業年度を対象期間とする業績連動報酬は後掲「役員報酬等の決定に関する方針等」に基づき2026年６月に支給予定ですが、総額及び対象人員は、本報告書作成時点では未確定です。
注５：当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員報酬等の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

〔前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績〕

当事業年度中に支給した賞与（業績連動報酬）は、前事業年度を対象期間とする業績評価及び非財務評価に基づき算定しております。算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は以下のとおりです。

＜算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績＞

単年度の連結営業利益、TSR（株主総利回り：計算方法は後述のとおり）の相対比較、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

【評価項目】

①本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）による評価
なお、連結営業利益評価（評価係数）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄６社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）

②TSRの相対比較（国内非鉄６社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）による評価（以下、「相対TSR評価」という。）

③短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（※）に沿った取り組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

※サステナビリティ基本方針の項目

１．安全と健康最優先の労働環境整備
２．人権尊重
３．ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進
４．ステークホルダーとの共存共栄
５．ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
６．公正・適正な取引と責任ある調達
７．安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
８．地球環境保全への積極的取り組み

【算定式】

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 ＝ 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（※）

※業績評価支給率は、業績の達成度に応じ０%～約200%の範囲で変動

【評価ウェイト】
　役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%(連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。

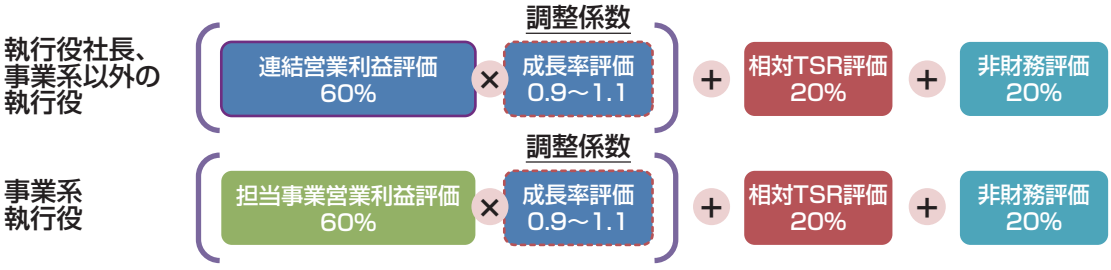

【年次賞与における連結営業利益の目標及び実績】
　年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととする。
　なお、当事業年度中に支給した賞与に係る業績連動指標の目標値及び実績値は次のとおり。

評価項目		目標値	実績値
営業利益	連結	550億円	371億円
	金属事業	149億円	231億円
	高機能製品	195億円	56億円
	加工事業	212億円	88億円
連結営業利益成長率		―	59.47%
TSR		―	94.3%

(5) 役員報酬等の決定に関する方針等

※取締役の報酬制度の内容を一部変更し、2025年4月より取締役会議長を務める取締役に対して取締役会議長手当を支給しているほか、2025年6月より、監査委員長等特有の監査活動を担う取締役に対して、その負荷に見合った手当として監査活動等手当を支給しております。

＜役員報酬制度の概要＞

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役及び執行役（以下、「役員」といいます。）の報酬の決定方針及び報酬体系を定めております。

①役員報酬の決定方針

(イ) 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。

(ロ) 各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。

(ハ) 執行役の報酬については、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）の報酬については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、取締役会議長及び各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。また、監査委員長等特有の監査活動を担う取締役に対しては、その負荷に見合った手当として監査活動等手当を支給する。

(ニ) 年次賞与は、事業年度毎の業績を重視しつつ、TSR（※）の相対的な評価結果及び中長期的な経営戦略の執行役毎の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

$$※TSR=\frac{「当年３月の各日終値平均株価」＋「当事業年度の１株あたり配当額累計」}{「前年３月の各日終値平均株価」}$$

(ホ) 中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。

(ヘ) 報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。

(ト) 株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

②役員報酬体系

(イ) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）

取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、取締役会議長及び各委員会の委員長を務める取締役等に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。金額については、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に、個別に勘案し決定する。

(ロ) 執行役

執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（※年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。
また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

＜基本報酬＞

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

＜年次賞与（短期インセンティブ報酬）＞

年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSRの相対比較、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

【評価項目】

①本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）による評価
なお、連結営業利益評価（評価係数）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄６社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）

②TSRの相対比較（国内非鉄６社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）による評価

③短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（※）に沿った取り組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

※サステナビリティ基本方針の項目
1．安全と健康最優先の労働環境整備
2．人権尊重
3．ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進
4．ステークホルダーとの共存共栄
5．ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6．公正・適正な取引と責任ある調達
7．安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8．地球環境保全への積極的取り組み

【算定式】
目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。
年次賞与 ＝ 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（※）
※業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

【評価ウェイト】
役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。

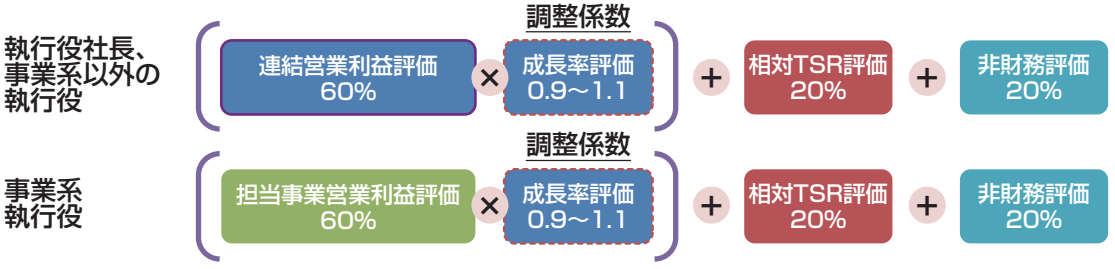

【年次賞与における連結営業利益の目標】
年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととする。

＜株式報酬（中長期インセンティブ報酬）（※）＞

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下、「交付等」という。）する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

※役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社株式等の交付等を行う。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切捨て）及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。１ポイント＝当社普通株式１株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、１ポイントあたりの当社株式数を調整する。なお、当事業年度を含む３事業年度（2023年度から2025年度まで）において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントである。

＜報酬の返還請求等（マルス・クローバック制度）＞

執行役に法令や善管注意義務への違反等が発生した場合、報酬委員会の決議を経て、年次賞与については受給権の剥奪または支給後の返還請求を、株式報酬については当社株式等の交付等を受ける権利の剥奪または累積ポイント数相当額の金銭の返還請求をすることができる。

なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

注：2026年度より、執行役の報酬構成割合、年次賞与における業績評価指標等、及び株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の内容を変更しております。変更後の内容は、以下に掲載しております。
・執行役の報酬構成割合及び年次賞与における業績評価指標等の内容：https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/corporate_governance.html
・株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の内容：https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/news.html

(6) 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	当事業年度開催の取締役会等への出席状況 注	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	**若林辰雄**	取締役会 21／21回（100%） 指名委員会 12／12回（100%） 報酬委員会 13／13回（100%）	金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。 また、指名委員長及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定等に、客観的・中立的立場から関与しております。
取締役	**五十嵐弘司**	取締役会 21／21回（100%） 指名委員会 12／12回（100%） 報酬委員会 11／11回（100%） サステナビリティ委員会 3／3回（100%）	世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。 また、報酬委員長及び指名委員として、当社の役員報酬等の決定等及び役員候補者の選定等に客観的・中立的立場から関与しているとともに、サステナビリティ委員長として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しておりました。

区　分	氏　名	当事業年度開催の取締役会等への出席状況 注	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	**武田和彦**	取締役会 21／21回（100%） 指名委員会 3／3回（100%） 監査委員会 17／17回（100%）	世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット(複合企業体)の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、財務・会計、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。 また、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。加えて、指名委員として、当社の役員候補者の選定等に客観的・中立的立場から関与しておりました。
取締役	**別府理佳子**	取締役会 21／21回（100%） 指名委員会 12／12回（100%） 監査委員会 4／4回（100%） 報酬委員会 13／13回（100%）	国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。 また、指名委員及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しておりました。

区　分	氏　名	当事業年度開催の取締役会等への出席状況 注	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	**桐山一憲**	取締役会 21／21回（100%） 監査委員会 17／17回（100%） サステナビリティ委員会 12／12回（100%）	国際的大手企業の経営者としての経験を通じて、企業経営、マーケティングに関する豊富な知見を有するとともに、アジア地域の統括や米国法人における経営者としての経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。また、長年にわたる国内外での経営経験に基づく経営人材の育成に関する豊富な見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。 また、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。
取締役	**相樂希美**	取締役会 21／21回（100%） 監査委員会 17／17回（100%） サステナビリティ委員会 12／12回（100%）	長年にわたる経済産業省での勤務経験を通じて、通商産業政策に関する幅広い見識を有するとともに、金属鉱物資源、再生可能エネルギー、情報技術、リサイクル分野における専門的な知見を有しております。また、工学修士としての技術的知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。 また、サステナビリティ委員長として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

区　分	氏　名	当事業年度開催の取締役会等への出席状況 注	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	**佐々木一郎**	取締役会 15／15回（100%） サステナビリティ委員会 9／9回（100%）	世界的に事業を展開するメーカーの社長を務めるなど経営者としての豊富な経験を通じて、開発、製造における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しています。また、新事業創出・商品化の経験を通じて、商品企画や品質保証などのものづくり分野に関する豊富な見識を有しています。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しています。 また、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に客観的・中立的立場から関与しています。

注：当事業年度開催の取締役会等への出席状況は、各社外役員の在任期間中に開催された取締役会、及び各社外役員の各委員在任期間中に開催された各委員会における出席状況を記載しております。

❹ 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

報　酬　内　容	金　額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	235百万円 注1
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	357百万円

注１：当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、この金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。また、この金額について、監査委員会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、相当と判断し、同意しています。

注２：当社の重要な子会社のうち、エイチ・シー・スタルク・ホールディング社、米国三菱マテリアル社、三菱マテリアルチリ社、三菱マテリアルツールズヨーロッパ社、三菱マテリアルヨーロッパ社、ルバタ社は、有限責任監査法人トーマツ以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査（会社法及び金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国の法令等を含む〕の規定によるものに限る）を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人について、①専門性、独立性、適時・適切性、品質管理及びガバナンス体制、②当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、③会計監査業務の効率性、④監査委員会及び経営者等とのコミュニケーション、⑤法定事由に基づく解任要件への該当有無、⑥継続監査期間（最長でも２０年を超えないこと）を確認し、これらに問題がある場合は、法定の手続きに従って、会計監査人を解任し、または株主総会に提案する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。

❺ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

●基本方針

当社取締役会が、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針として決議している内容は、次のとおりであります。

(1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
②法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
③取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役から随時取締役会で報告を受ける。
④執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、ＳＣＱに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
⑤コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
⑥内部監査担当部署により、定期的な監査を行う。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

戦略経営会議及びその他の重要な会議体の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、一定の重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
②リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、ＳＣＱに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
③執行役は、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握、及びリスクが顕在化した場合の損失の極小化のための必要な施策を立案し、推進する。
④当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理体制及び危機対応策等に関する規程を定める。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
②経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
②各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社ひいては当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。

③財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
④上記①、②及び③に加え、内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。

(6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置する。監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
②監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
③監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を事前に取得して行う。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）が行う。

(7) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
②当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を監査委員長に報告する。
③内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
④当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを、社内規程等に定めることにより、確保する。

(8) 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。

(9) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査委員会は、執行役社長を含む執行役、監査委員会室、内部監査担当部署その他監査委員会の職務の執行上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的にまたは随時意見を交換する。
②監査委員会は、職務の執行上必要と判断される場合は、内部監査担当部署に指示することができる。なお、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが相反する場合には、監査委員会の指示を優先する。
③監査委員が戦略経営会議等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

●運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用として実施している主要な取り組みは、次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

①法令を遵守し、社会的良識に従った健全な企業活動を行うことを謳った企業理念等を当社及び子会社が共有し、当社グループ全体でその周知徹底を図っております。
②ＳＣＱ推進本部を定期的に開催し、コンプライアンス活動全般についての年度方針・計画を審議するほか、当社グループのコンプライアンスに関する状況や内部通報窓口へなされた通報の概要について共有・評価等を行っております。また、当社と子会社が連携し、当社グループが一体となってコンプライアンス意識の向上やコンプライアンス上の課題への取り組みを行っております。
③品質については、当社グループ全体に適用される規程、指針等を定め、品質管理体制の構築など適切な管理に努めております。

(2) リスク管理に関する取り組み

①リスク管理については、グループ横断的な重大なリスクについては経営層及び本社管理部門にて、また、事業固有の重大なリスクについては本社事業部門にて、毎年度網羅的に洗い出し・評価を行い、サステナビリティ審議会における報告及び戦略経営会議における決議を経て、取締役会等に報告しております。当社及び子会社は、上記リスク及び事業拠点独自のリスクについてリスクマネジメントを実施し、その活動状況は定期的に経営レベルでもモニタリングしております。
②労働災害については、ゼロ災労使連絡会やグループ安全会議等の開催を通じて、管理すべき重点事項の決定、法令改正情報の共有等を行い、適切な対応に努めております。
③大規模な事故、自然災害、テロ等については、これらが発生した際の行動基準を定めた規程やＢＣＰ（事業継続計画）等を定めているほか、ＳＣＱ推進本部においてリスクマネジメント・危機管理部会を開催し、平常時及び危機発生時における損害の拡大防止、レジリエンス強化に努めております。

(3) 経営の健全性・効率性向上に関する取り組み

①中期経営戦略及び年度予算を策定し、各部門に対して経営資源・権限の適切な配分を行った上で、重要な業務執行の状況等については取締役会等に報告しております。
②執行役の担当業務並びに各部署等の担当業務及び権限を明確に定めることなどにより、意思決定と業務執行の適正化・迅速化を図っております。
③各子会社について、当社内の担当窓口部署を定め、重要な投資案件やコンプライアンスに係る問題等について報告を受け、協議・情報交換等を行っております。

(4) 内部監査に関する取り組み

監査部は、年度監査計画に基づき、社内各部署及び子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について定期的な内部監査を行い、監査結果を取締役会等に報告しております。

(5) 監査委員会監査に関する取り組み

①監査委員は、重要会議への出席、事業所等の往査、執行役等との間の意見交換を行っております。
②内部監査の結果については内部監査担当部署から、内部通報窓口へなされた通報については内部通報窓口担当部署から、それぞれ監査委員に対して定期的に報告しております。
③監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置しております。また、監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として必要な人員を配置するとともに、同使用人の異動については監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を事前に取得して行い、人事考課については監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）が行うことで、監査委員会監査の実効性を高めております。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスの状況

＜基本的な考え方＞

・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範、私たちの目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針(※)等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しております。
・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。
・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。

※当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しております。
https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/corporate_governance.html

当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕のとおりであります。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕　（2026年3月31日現在）

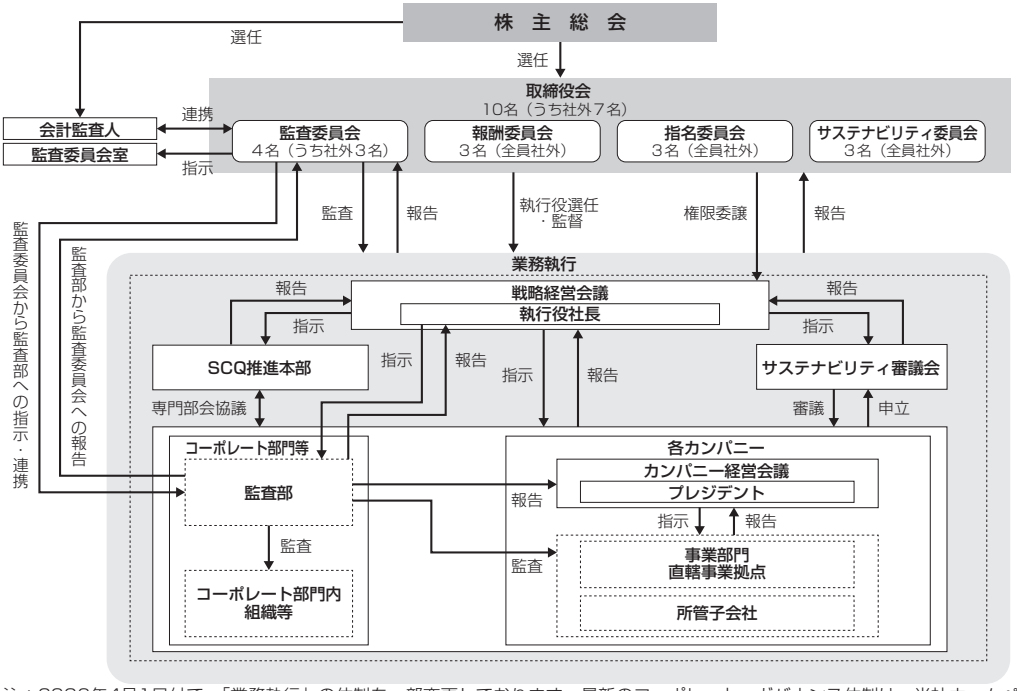

注：2026年4月1日付で、「業務執行」の体制を一部変更しております。最新のコーポレート・ガバナンス体制は、当社ホームページに掲載しております。
https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/corporate_governance.html

＜取締役会の構成＞
　経営の方向性を決定し、かつ、業務執行状況を監督する役割を有する取締役会は、専門知識や経験等が異なる多様な人材をもって構成することを基本方針としております。
　特に、社外取締役候補者については、企業経営・組織運営に関する経験・知見を有する人材、及び財務・会計、法務、生産技術、研究開発、営業販売、国際関係等に関する幅広く高度な専門知識や豊富な経験を有する人材で構成されるよう考慮しております。
　取締役会は、取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮できる適切な人数（但し、定款で定める12名以内）としております。また、取締役会は、「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、その過半数を独立社外取締役によって構成し、議長は執行役（執行役社長を含む）を兼務しないこととしております。
　加えて、指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会は、「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、委員の過半数を独立社外取締役によって構成し、委員長は独立社外取締役が務めることとしております。

＜取締役会の実効性評価＞
　当社では毎年、各取締役による評価に基づき、取締役会の実効性についての分析・評価を行っており、2021年度より、第三者機関を起用した評価を3年に1回実施することとしています。2025年度の実効性評価については、自己評価（アンケートによる評価）方式にてこれを実施しました。
　評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

1．分析・評価方法
(1) 評価の実施プロセス
・2025年12月～2026年1月　取締役会議長の主導により、取締役10名全員に対してアンケートを配布し、回答を回収しました。
・2026年2月　取締役会は、アンケートの回答結果の分析に基づき、取締役会の実効性について協議しました。
・2026年3月　2月の協議内容を踏まえ、取締役会において2025年度の取締役会の実効性について決議しました。

(2) アンケートの項目
　以下の事項に関して、記述及び4段階評価（1．全くそう思わない、2．そうは思わない、3．そう思う、4．とてもそう思う）で評価する方式とし、必要に応じて自由記述欄を設けました。
・取締役会の運営・議論の質、意思決定プロセス
・取締役会の規模・構成
・当社のガバナンス体制
・指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の役割　等

2．2024年度評価に基づく2025年度改善事項への取り組み状況

2024年度の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2025年度に一層の改善に取り組んだ以下の事項については、概ね「改善がなされた」との評価であったものの、一部の事項については、「取り組みが十分でない」との評価がなされました。

（1）中長期的競争優位性についての対応

・2025年5月～2025年11月にかけて、全取締役及び全執行役が出席する形式にて、中期経営戦略（以下、「中経」という）の練り直しに関する取締役説明会を開催（15回／全22回）し、上記の観点も踏まえ議論を行いました。

・アンケート結果では、「取締役会は、競争優位性や収益性などに照らして当社事業が持つ特性を理解し（事業観を形成し）、その事業観を取締役会全体で共有できているか」との設問に対して、取締役10名中、2名が「とてもそう思う」、6名が「そう思う」との回答で、肯定的回答が否定的回答を上回りました。

（2）取締役会の運営についての対応

・企業価値向上に資する議論に集中するため、取締役会付議事項及び取締役説明会テーマの選定方法について、見直しを実施いたしました。

・関連設問のアンケート結果は、以下①～③のとおり概ね高評価でしたが、「執行側にゆだねるべき事項についても多くの時間を費やしていた」「中核をなす方針については明確に執行側へ伝えられているが、細かな点では多くの異なる意見の羅列となっており、それを執行側が取捨選択する構造である」などの意見が見られました。

①設問：「取締役会等で取り上げられるテーマは、企業価値に大きな影響を及ぼし得る事項に集約されているか」
回答結果：取締役10名中、「とてもそう思う」4名、「そう思う」5名

②設問：「取締役会は、中長期的な経営方針について（特に2025年度においては、中経練り直しの議論において）、取締役会総体としての意見・考えを明確に執行側に伝えているか」
回答結果：取締役10名中、「とてもそう思う」6名、「そう思う」1名

③設問：「取締役会議長は、取締役会等での議論を、円滑かつ効果的に進行しているか」
回答結果：取締役10名中、「とてもそう思う」5名、「そう思う」4名

3．2025年度の評価結果の概要

取締役会における審議の結果、2025年度の当社取締役会の実効性は確保されていることが確認されました。また、取締役会の実効性をさらに高めるため、評価を通じて、今後より一層改善に取り組むと確認した事項について、取締役会における審議の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役会と執行側のコミュニケーションの在り方について

・取締役協議においては、「執行側のリスクテイクを後押しするという観点で必要な場合は、取締役会総体として意見をまとめるほうが良い」「取締役の意見が正しく執行側へ伝わっていることが明確化されることが必要であると感じる。取締役の意見に対する執行側の判断がわかるようなコミュニケーションを取ることができると良い」などの意見が述べられました。

・当社取締役会は、取締役会と執行側のコミュニケーションの在り方について、議論を深めてまいります。

(2) 今後のモニタリングの方法について

・取締役協議においては、「取締役会では、経営方針からさらに重要項目に絞ったものに限定してモニタリングしていくことが良い」「計画通り進んでいないものがあれば軌道修正をできるよう、適時にモニタリング・フォローできる仕組みが必要」などの意見が出ました。

・当社取締役会は、今後のモニタリングの方法について、議論を深めてまいります。

今後も当社取締役会は、更なる実効性向上のため継続的な取り組みを行ってまいります。

●連結貸借対照表 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**2,064,993**
現金及び預金	123,019
受取手形	25,508
売掛金	198,349
商品及び製品	203,710
仕掛品	184,670
原材料及び貯蔵品	221,644
貸付け金地金	813,829
保管金地金	138,579
その他	156,364
貸倒引当金	△682
固定資産	**934,090**
有形固定資産	**434,533**
建物及び構築物	159,206
機械装置及び運搬具	143,976
土地	88,727
建設仮勘定	23,703
その他	18,919
無形固定資産	**46,940**
のれん	19,599
その他	27,341
投資その他の資産	**452,616**
投資有価証券	330,663
長期貸付金	35,124
退職給付に係る資産	32,980
繰延税金資産	22,317
その他	32,301
貸倒引当金	△770
繰延資産	**661**
開業費	661
資産合計	**2,999,744**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**1,871,989**
支払手形及び買掛金	123,608
短期借入金	281,845
コマーシャル・ペーパー	70,000
１年内償還予定の社債	30,000
未払法人税等	8,710
賞与引当金	14,930
棚卸資産処分損失引当金	862
預り金地金	1,239,178
その他	102,853
固定負債	**374,776**
社債	110,000
長期借入金	160,225
繰延税金負債	18,972
再評価に係る繰延税金負債	7,664
関係会社事業損失引当金	69
環境対策引当金	13,078
役員退職慰労引当金	429
株式給付引当金	476
退職給付に係る負債	38,791
その他	25,069
負債合計	**2,246,766**
(純資産の部)	
株主資本	**605,338**
資本金	**119,457**
資本剰余金	**81,745**
利益剰余金	**406,922**
自己株式	**△2,788**
その他の包括利益累計額	**130,773**
その他有価証券評価差額金	**12,127**
繰延ヘッジ損益	**3,315**
土地再評価差額金	**15,623**
為替換算調整勘定	**74,045**
退職給付に係る調整累計額	**25,661**
非支配株主持分	**16,866**
純資産合計	**752,978**
負債純資産合計	**2,999,744**

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科　目	金　額
売上高	**1,844,053**
売上原価	**1,645,083**
売上総利益	**198,969**
販売費及び一般管理費	138,466
営業利益	**60,502**
営業外収益	**61,038**
受取利息	3,694
受取配当金	23,491
持分法による投資利益	21,201
為替差益	5,735
固定資産賃貸料	4,200
その他営業外収益	2,714
営業外費用	**23,983**
支払利息	9,490
鉱山残務整理費用	4,136
固定資産賃貸費用	2,728
固定資産除却損	1,913
その他営業外費用	5,715
経常利益	**97,556**
特別利益	**5,731**
事業譲渡益	2,400
投資有価証券売却益	2,253
その他特別利益	1,078
特別損失	**41,487**
減損損失	30,335
特別退職金	2,612
その他事業構造改革費用	3,989
その他特別損失	4,548
税金等調整前当期純利益	**61,801**
法人税、住民税及び事業税	14,038
法人税等調整額	748
当期純利益	47,013
非支配株主に帰属する当期純利益	6,432
親会社株主に帰属する当期純利益	**40,581**

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結株主資本等変動計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日　残高	119,457	81,745	379,339	△2,828	577,714
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,084		△13,084
親会社株主に帰属する当期純利益			40,581		40,581
土地再評価差額金取崩額			46		46
連結範囲の変動			40		40
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		△0		62	62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	27,583	40	27,623
2026年3月31日　残高	119,457	81,745	406,922	△2,788	605,338

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025年4月1日　残高	7,894	972	15,670	57,698	17,300	99,535	16,026	693,276
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△13,084
親会社株主に帰属する当期純利益								40,581
土地再評価差額金取崩額								46
連結範囲の変動								40
自己株式の取得								△22
自己株式の処分								62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,233	2,343	△46	16,346	8,361	31,238	839	32,077
連結会計年度中の変動額合計	4,233	2,343	△46	16,346	8,361	31,238	839	59,701
2026年3月31日　残高	12,127	3,315	15,623	74,045	25,661	130,773	16,866	752,978

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●貸借対照表 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**1,798,442**
現金及び預金	50,987
受取手形	13,236
売掛金	147,447
商品及び製品	131,887
仕掛品	141,772
原材料及び貯蔵品	178,920
前渡金	36,217
前払費用	1,963
短期貸付金	53,733
未収入金	13,289
貸付け金地金	813,829
保管金地金	138,579
その他	93,479
貸倒引当金	△16,903
固定資産	**614,090**
有形固定資産	**228,656**
建物	52,268
構築物	24,027
機械及び装置	65,776
船舶	1
車両及び運搬具	166
工具器具及び備品	3,779
土地	67,873
リース資産	920
建設仮勘定	12,848
立木	993
無形固定資産	**10,932**
鉱業権	0
ソフトウエア	9,946
ソフトウエア仮勘定	815
その他	170
投資その他の資産	**374,501**
投資有価証券	10,962
関係会社株式	291,364
関係会社社債	4
出資金	1,739
関係会社出資金	2,214
長期貸付金	637
関係会社長期貸付金	36,959
前払年金費用	10,388
繰延税金資産	6,682
その他	13,548
資産合計	**2,412,532**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**1,744,029**
支払手形	575
買掛金	92,564
短期借入金	232,103
コマーシャル・ペーパー	70,000
1年内償還予定の社債	30,000
リース債務	241
未払金	15,539
未払費用	25,070
未払法人税等	1,912
契約負債	5,481
前受収益	203
賞与引当金	7,567
従業員預り金	5,528
設備関係支払手形	303
設備関係未払金	9,243
資産除去債務	296
預り金地金	1,239,178
その他	8,217
固定負債	**289,469**
社債	110,000
長期借入金	136,100
リース債務	851
再評価に係る繰延税金負債	7,664
退職給付引当金	9,141
環境対策引当金	12,764
株式給付引当金	476
資産除去債務	2,048
受入保証金	4,238
その他	6,183
負債合計	**2,033,499**
(純資産の部)	
株主資本	**366,245**
資本金	**119,457**
資本剰余金	**112,995**
資本準備金	85,654
その他資本剰余金	27,341
利益剰余金	**136,580**
その他利益剰余金	136,580
繰越利益剰余金	136,580
自己株式	**△2,788**
評価・換算差額等	**12,787**
その他有価証券評価差額金	**3,943**
繰延ヘッジ損益	**2,932**
土地再評価差額金	**5,912**
純資産合計	**379,033**
負債純資産合計	**2,412,532**

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科　目	金　額
売上高	**1,431,229**
売上原価	**1,336,455**
売上総利益	**94,774**
販売費及び一般管理費	60,839
営業利益	**33,934**
営業外収益	**37,030**
受取利息	3,903
受取配当金	21,427
固定資産賃貸料	3,970
為替差益	5,881
その他営業外収益	1,846
営業外費用	**18,560**
支払利息	5,599
鉱山残務整理費用	3,693
固定資産賃貸費用	2,707
固定資産除却損	1,983
その他営業外費用	4,576
経常利益	**52,403**
特別利益	**4,244**
投資有価証券売却益	2,209
関係会社清算益	1,967
その他特別利益	67
特別損失	**30,333**
貸倒引当金繰入額	16,364
関係会社株式評価損	7,454
減損損失	2,808
特別退職金	2,157
その他特別損失	1,548
税引前当期純利益	**26,314**
法人税、住民税及び事業税	2,268
法人税等調整額	1,597
当期純利益	**22,448**

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●株主資本等変動計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年4月1日残高	119,457	85,654	27,341	112,995	127,228	127,228	△2,828	356,853
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△13,084	△13,084		△13,084
当期純利益					22,448	22,448		22,448
土地再評価差額金取崩額					△12	△12		△12
自己株式の取得							△22	△22
自己株式の処分			△0	△0			62	62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	9,352	9,352	40	9,392
2026年3月31日残高	119,457	85,654	27,341	112,995	136,580	136,580	△2,788	366,245

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日残高	1,875	654	5,899	8,429	365,283
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△13,084
当期純利益					22,448
土地再評価差額金取崩額					△12
自己株式の取得					△22
自己株式の処分					62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,067	2,277	12	4,357	4,357
事業年度中の変動額合計	2,067	2,277	12	4,357	13,750
2026年3月31日残高	3,943	2,932	5,912	12,787	379,033

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

三菱マテリアル株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸　地　肖　幸
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　崎　　肇
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　島　啓　之

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

●会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

三菱マテリアル株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸　地　肖　幸
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　崎　　肇
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　島　啓　之

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

●監査委員会監査報告書

監　査　報　告

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

三菱マテリアル株式会社　監査委員会

監査委員長　武田和彦 ㊞
監査委員　桐山一憲 ㊞
監査委員　相樂希美 ㊞
監査委員　小野直樹 ㊞

(注) 監査委員長武田　和彦氏、監査委員桐山　一憲氏及び監査委員相樂　希美氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

トピックス — I

資源循環ビジネスのグローバル展開に向けた米国での戦略的取り組み

当社は、中期経営戦略（2026～2028年度）において、「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」という基本方針を掲げ、資源循環ビジネスを欧州、米国、アジアでグローバル展開を図るとともに、二次原料製錬への転換を推進しています。世界的に電子機器の普及や電動化、デジタル化が進展する中、使用済み製品やスクラップを原料とするリサイクルの重要性は年々高まっており、当社はこうした社会的な要請を成長機会と捉えています。

こうした取り組みの一環として、2026年1月に、都市鉱山※1分野の世界的リーディングカンパニーであるElemental Holdings SAの子会社で、米国におけるE-Wasteリサイクル事業を行うElemental USA E-Waste & ITAD, Inc.の株式の一部を取得しました。

本出資は、米国におけるE-Scrap※2等の二次原料の回収量拡大、回収ネットワークやリサイクルプラットフォームの強化等を目的としたものであり、当社がこれまで培ってきた非鉄金属製錬の技術や知見と組み合わせることで、米国で二次原料製錬事業を開発しているExurban Limitedとの連携を見据え、回収・解体から金属地金の製錬までを一体とした資源循環型バリューチェーンの構築を進めていきます。

Elemental USAの完全子会社のColt Recycling本社

さらに、2026年3月には、電気自動車、再生可能エネルギー、半導体といった成長分野を支えるレアアース等の重要鉱物資源のリサイクル事業を手がける、米国ReElement Technologies Corp.への出資を行うとともに、同分野における日米協業に関する覚書（MOU）を締結しました。ReElement Technologies Corp.は、有害な溶媒を使用しないことによる環境負荷低減を可能とする独自のクロマトグラフィー技術を有しており、使用済み磁石や電池などのスクラップに加え、鉱石や鉱山廃棄物からも高純度での回収を実現しています。当社は、本出資を通じて北米における重要資源のサプライチェーンへ参画するとともに、日本国内においてもレアアース・レアメタルリサイクル事業の共同事業化に向けた検討を進めていきます。

これらの取り組みを通じ、当社は「資源循環ビジネスの高度化・グローバル展開」を推進し、重要資源の安定的な確保と循環利用を通じて、脱炭素社会の実現と持続的な企業価値の向上に貢献していきます。

2026年には大規模商業プラント「Marion Advanced Technology Center」が操業開始予定

※1　都市に存在する廃棄物や不要品を「鉱山」に見立て、そこから有用資源を回収する概念
※2　E-Wasteの中でも、特に有価金属を高濃度に含有する電子機器類の廃基盤などの総称

CDP2025「気候変動分野」で2年連続最高評価の「Aリスト」に選定

当社は、国際的な環境情報開示推進NGOであるCDPより、気候変動への取り組みや透明性の高い情報開示が評価され、「気候変動分野」において2年連続で最高評価となる「Aリスト」企業に選定されました。

2000年に英国で設立されたCDPは、企業や自治体の環境への取り組みと情報開示を評価し、最も優れた企業を「Aリスト」企業として選定する国際環境非政府組織です。

当社は「地球環境問題対応の強化」をマテリアリティ（重要課題）の一つに掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めています。2025年11月に公表した中期経営戦略（2026～2028年度）では、「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」を基本方針に掲げ、循環型社会の実現を通じて持続的な成長を目指す方向性を明確にしました。

当社は、国の目標である2050年度より5年前倒しした2045年度を、カーボンニュートラル達成目標年として設定しています。日本政府が設定した「日本のNDC（国が決定する貢献）」(*1)を踏まえ、Scope1およびScope2の温室効果ガス排出量について、2035年度に65%削減、2040年度に82%削減（いずれも2020年度比）という具体的な目標を掲げ、達成に向けたロードマップを策定しています。

*1　環境省WEBサイト：URL：https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/ndc.html

製造現場での省エネルギー設備の導入や効率化による化石燃料の使用量削減を進めているほか、電気銅や電気鉛のカーボンフットプリントの算定を通じた再生可能エネルギー電力の利用拡大の取り組み、地熱発電をはじめとした多様な再生可能エネルギーの創出の推進を行っています。加えて、「脱炭素社会の実現」には、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減が不可欠であることから、当社はサプライヤーとの協働を通じて環境配慮意識の向上を図っています。

これらの活動は、統合報告書やサステナビリティレポートなどで定期的に情報開示しています。

当社グループは「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」と定め、今後も脱炭素社会の実現に向けてさまざまな活動を展開してまいります。

連結主要財務指標

総資産等

総資産
（億円）

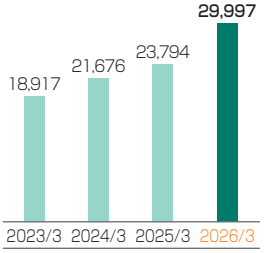

純資産
（億円）

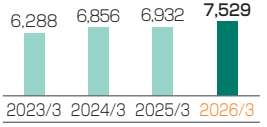

自己資本
（億円）

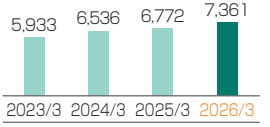

自己資本比率
（%）

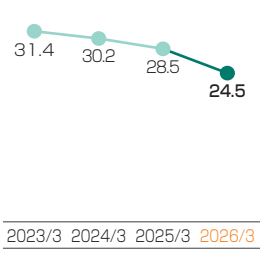

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ･フロー
（億円）

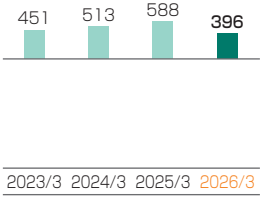

投資活動によるキャッシュ･フロー
（億円）

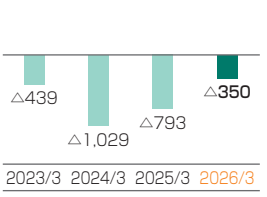

フリーキャッシュ･フロー
（億円）

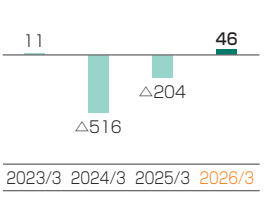

※フリーキャッシュ・フロー＝
営業活動によるCF+投資活動によるCF

財務活動によるキャッシュ･フロー
（億円）

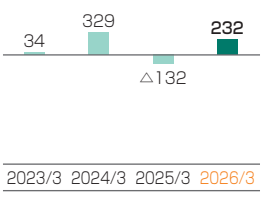

設備投資額、減価償却費

設備投資額
（億円）

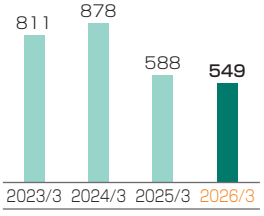

減価償却費
（億円）

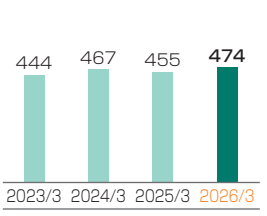

有利子負債、ネットD/Eレシオ

有利子負債
（億円）

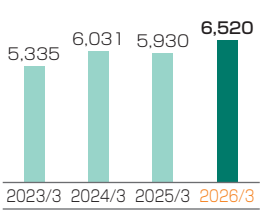

ネットD/Eレシオ
（倍）

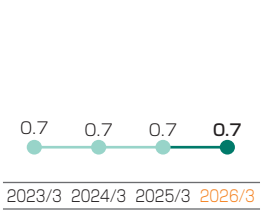

メモ欄

株主アンケート

みなさまの声をお聞かせください

（ご回答期間：2026年7月19日（日）まで）

https://koekiku.jp

アクセスキー　57113wJU

抽選でギフト券を進呈！

コエキク　サービス運営会社：株式会社プロネクサス　お問い合わせ：コエキク事務局　koekiku@pronexus.co.jp

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日	公告方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 ［掲載アドレス］ https://www.mmc.co.jp
定時株主総会	6月		
同総会議決権行使株主確定日	3月31日		
期末配当金支払株主確定日	3月31日	株主名簿管理人及び特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 (お問合せ先)三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話:0120-232-711(平日9:00-17:00) (郵送先)〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
中間配当金支払株主確定日	9月30日		
単元株式数	100株		

株式に関するお手続きについて

株式のご所有状況によってお手続き窓口が異なります。

お手続き、ご照会の内容	証券会社等の口座を開設されている場合	証券会社等の口座を開設されていない場合
◎住所・氏名等の変更 ◎単元未満株式の買取・買増請求 ◎配当金の受領方法のご指定 ◎相続	口座を開設されている証券会社等	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話:0120-232-711 （平日9:00-17:00）
◎支払期間経過後の配当金に関するご照会 ◎株式事務に関する一般的なお問合せ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話:0120-232-711 （平日9:00-17:00）	

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内	市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主の皆様から、口座を開設されている証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

三菱マテリアル株式会社

https://www.mmc.co.jp